

屋外広告物の許可申請

屋外広告物は、身近な情報手段として広く親しまれ、地域経済の活性化と街のにぎわいを演出するために大切な役割を担っています。一方、屋外広告物が無秩序に氾らんすると、街の景観や風致が損なわれます。

このため、和歌山県では良好な景観の形成、または、風致の維持および公衆に対する危害の防止を目的として、屋外広告物が適正に掲出されるよう和歌山県屋外広告物条例によりルールを定めており、屋外広告物を設置する際は町の許可が必要となります。

和歌山県屋外広告物条例の詳細については和歌山県県土整備部都市政策課のホームページ (<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080900/index.html>) をご覧ください。

☎吉備庁舎建設課

案内

「空き家相談センターわかやま」の設立

近年、地域における人口減少・少子高齢化が進み、空き家・荒れた土地・使用していない建物が年々増加しています。

一般社団法人ミチル空間プロジェクト

クトでは、空き家相談センターわかやまを開設しました。空き家所有者などの方の相談に乗ることができ

る体制の整備を進めており、空き家の管理・売買・賃貸・解体などについての相談体制を整備し、県下全域を対象として空き家に関する無料相談などを実施しています。

空き家に関してのお悩みをお持ちの方はご相談ください。

☎一般社団法人ミチル空間プロジェクト事務所内空き家相談センターわかやま

☎073・427・6070

FAX/073・488・7450

※10時～19時(日曜、祝日を除く)
メール / info@michiru-space.jp

献血

4月の献血

●4月8日(金)

・有田川町消防本部

吉備金屋消防署

9時30分～11時30分

・(株)松源吉備店

13時～16時30分

☎金屋庁舎健康推進課

編集後記

今月号の表紙は駅伝大会。直前まで、今年も雨なのでは…と心配する声も上がっていましたが、当日は暑いくらいの天気。3月13日に行われた生石の山焼きも天気の心配をしていたものの、夕方まで雨も降らず。もしかしてわたして晴れ女なのでは?と思う西岡でした。

(春になって気持ちも晴れ晴れ 西岡紗希)



お手持ちのスマートフォンやタブレット端末からアプリ「i広報紙」でより簡単に「広報ありだがわ」がご覧いただけるようになりました!

- ▶最新号の「広報ありだがわ」を納品日に端末に通知します!
- ▶詳しくは「広報ありだがわ」2月号・有田川町ホームページ・有田川町公式フェイスブックをご覧ください!

